

議案第 157 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 11 月 28 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

- 1 施設の名称 島ヶ原放課後児童クラブ
- 2 指定管理者 岐阜県岐阜市藪田南三丁目 7 番 20 号
株式会社技研サービス
代表取締役 棚橋 泰之
- 3 指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで